

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

1 競争入札に付する事項

- | | |
|-------------|--------------|
| (1) 件 名 | インマルサットC換装業務 |
| (2) 仕様・規格 | 仕様書による |
| (3) 数 量 | 仕様書による |
| (4) 履 行 期 限 | 令和8年3月31日 |
| (5) 履 行 場 所 | 仕様書による |

2 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和7・8・9年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）において、資格の種類「役務の提供等」で「A、B、C及びD」の等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争資格を有する者であること。
- (3) 契約担当官等から物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 入札説明書の交付を受け、入札説明書に基づいて作成した証明書（様式第12号及び第13号）を提出し、その審査に合格した者であること。

3 入札書の記載事項

入札金額は、総価を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 契約条項を示す場所並びに入札説明書を交付する場所及び日時

- | | |
|---------|--|
| (1) 場 所 | 水産庁九州漁業調整事務所総務課用度係
(福岡県福岡市博多区沖浜町8-1 福岡港湾合同庁舎5階) |
| (2) 日 時 | 令和7年8月27日～令和7年9月11日
(10時00分～17時00分閉庁日を除く。)
(令和7・8・9年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の資格審査結果通知（写）を持参すること。) |

5 入札執行の場所及び日時

- | | |
|---------|--|
| (1) 場 所 | 水産庁九州漁業調整事務所会議室
(福岡県福岡市博多区沖浜町8-1 福岡港湾合同庁舎5階) |
| (2) 日 時 | 令和7年9月12日10時00分。ただし、郵送（書留郵便に限る。）による入札書の受領期限については、令和7年9月11日正午までとする。 |

6 入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

7 入札保証金及び契約保証金

免除する。

8 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

9 その他の事項

本公告に記載なき事項は入札説明書による。

以上公告する。

令和7年8月27日

分任支出負担行為担当官

九州漁業調整事務所長 中村 克彦

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。詳しくは、当省のホームページ（http://www.maff.go.jp/j/supply/sonota/pdf/260403_jigyousya.pdf）を御覧ください。

仕 様 書

1. 件名 インマルサットC換装業務

2. 機種 インマルサットC

3. 業務内容

- (1) 白鷗丸搭載中のインマルサットCの機器を撤去し、本体及びアンテナを新品かつ国内メーカーが製造したものに換装すること。なお、撤去した機器については、白鷗丸に返却することとする。
- (2) 各機器の配線については、既存のものを使用すること。
- (3) 取締船は、「LRIT」が免除されているため設定をしないこと。
- (4) 作業完了後は担当職員立ち会いの下、動作確認を行うこと。
- (5) 換装にあたり、関係法令に関わる一切の手続きを行い、検査に合格させること。検査にあたっては、履行場所においてデータが取れない可能性があるため、港外錨地における作業を留意すること。

4. 履行場所 博多長浜岸壁 水産庁白鷗丸

5. 履行期限 令和8年3月31日まで

6. 環境負荷低減に向けた取組

受注者は、業務の提供に当たり、新たな環境負荷を与えることにならないよう、以下の取組に努めるものとする。

- ① エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組（照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等）の実施に努めること。
- ② 物品調達に当たっては、エネルギーの節減及び生物多様性への悪影響の防止等の観点から、環境負荷低減に配慮したものの調達に努めること。
- ③ みどりの食料システム戦略の理解に努める、もしくは、環境配慮の取組方針の策定や研修の実施に努めること。

7. その他

- (1) 施工にあたっては、船内の汚損防止措置を入念に講じた上で作業を実施すること。
- (2) 取り外した既設部品等は、全て適切に廃棄処分すること。
- (3) 受注に当たって知り得た事項等については第三者に漏らしたり、他の目的に利用し

ないこと。秘密保持に関することについては担当職員の指示に従うこと。

- (4) 本仕様書の内容に疑義及び不明瞭な点が生じた場合には、その都度担当職員と協議し、その指示に従わなければならない。